

第6回まちづくり委員会での再検討事項

1. イラストについて

【委員】

- ・イラストが入っていないと、活字だけでは見にくい。
- ・ルールブックをより見やすくするためにイラストを使用。

【事務局】

- ・ガイドブック同様、あまえん坊を掲載。

理由は、フリーのイラストを使用する場合、そのイラストから使用料が請求されることが懸念されるため。また著作権や肖像権の問題で抵触しないようにする必要があるため。

2. はじめに

「自治会」の表記について

【委員】

- ・自治会という言葉を使用するのではなく、コミュニティという言葉を使用。
- ・表記について、自治会、町内会、コミュニティを並列にする。
- ・「自治会をはじめとする」を削除してはどうか。
- ・地域単位の団体を自治会、町内会、コミュニティの表記にしてはどうか。

【事務局】

「自治会をはじめとする地域単位の団体」を「地域組織」に変更。

理由は、あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例において、地域組織とは、「区、町内会、コミュニティその他の地域で生活することを縁として活動を行う組織」と説明しているため。

3. 第1章 協働とは

協働のイメージ図における学校の位置づけ

【委員】

- ・学校は、協働に大きくかかわっているため、位置づけの確認をしたい。

【事務局】

- ・行政の中に含まれる。

4. 第1章 協働とは

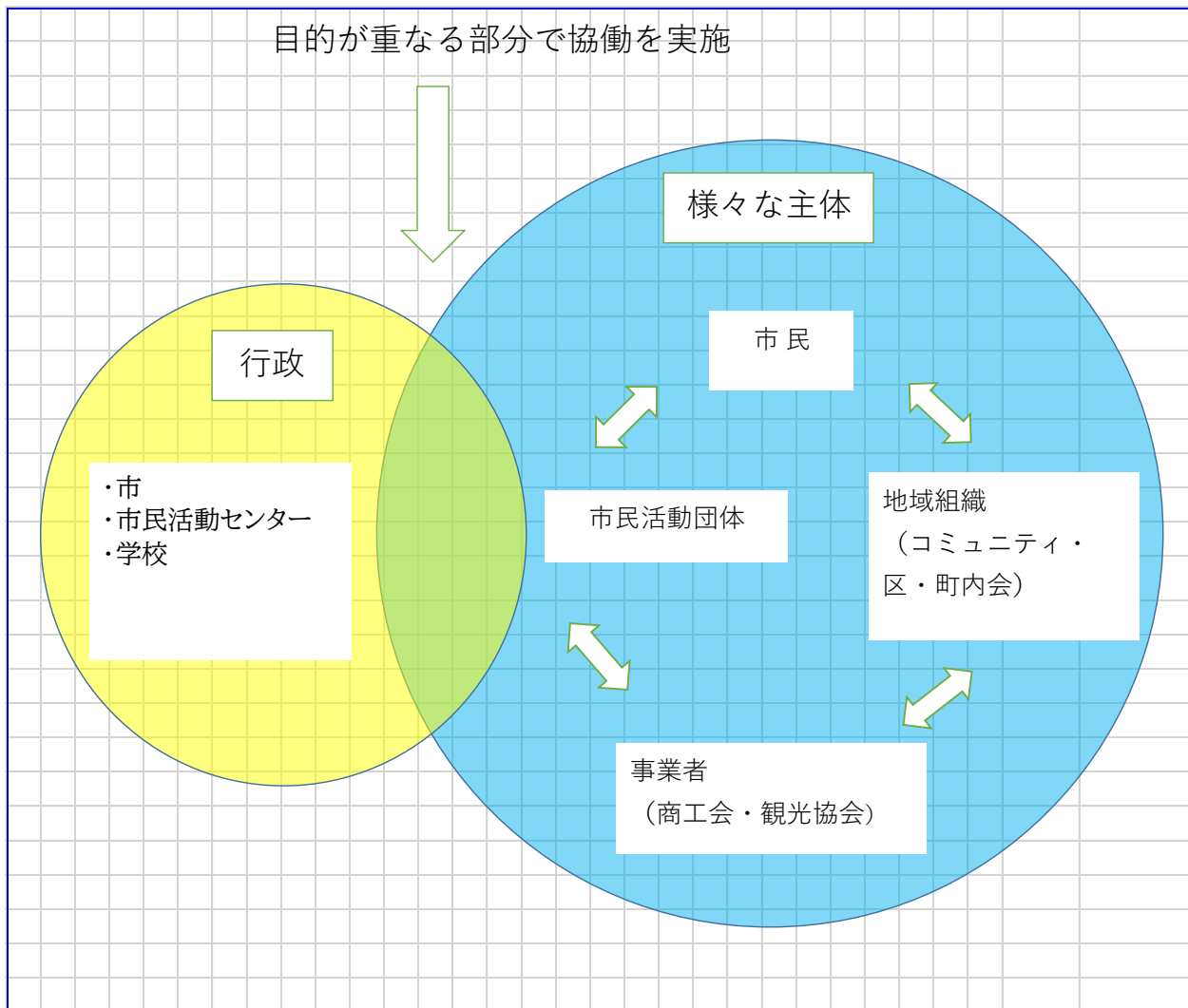
2. 協働の目的

【委員】

- ・活字だけでは、伝わりにくい。
- ・構成を再検討してはどうか。

【事務局】

- ・別紙①のとおり、枠や矢印を用い強調点を出したレイアウトに変更。



5. 第1章 協働とは

3. 協働により期待される効果

【委員】

- ・題名が効果と示されており、中身がメリットと示されているため、統一したほうがよい。
- ・協働に「学校」を示す場合、効果として「青少年健全育成に関する」ことを追記してはどうか

【事務局】

- ・「メリット」を「効果」に変更。
- ・まちづくりを担う市民にとっての効果に「・教育において多種多様な機会により青少年の健全育成につながる。」を追記。